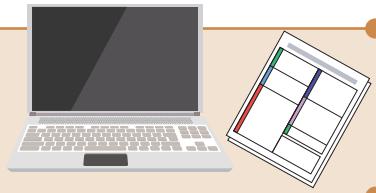


任意継続組合員の方へ

任意継続組合員の皆さんに 今後のスケジュールをお知らせします



すべての任意継続組合員の方へ

1月下旬発送

令和5年1月から令和5年12月の間に公立学校共済組合が収納した任意継続掛金について、証明書を送付します。確定申告をされる際に、社会保険料控除欄に記入する金額の参考としてご利用ください。

令和6年4月以降も任意継続組合員の方へ

3月中旬発送

● 令和6年度の掛け金の払込取扱票を送付します 申込不要

令和6年3月中旬に令和6年度任意継続掛け金の掛け金額決定通知書と払込取扱票を送付します。任意継続掛け金は、退職時の標準報酬月額を基に算出されているため、原則として2年目で掛け金が大幅に減額されることはありません。

● 令和6年度の掛け金の払込方法の変更について 申込必要

令和6年度の任意継続掛け金の払込方法は原則として、前年度と同じ方法になりますが、掛け金払込方法の変更を希望される場合は、下記のとおりお申込みください。

※払込方法の変更手続は、**年1回この時期のみ**です。払込方法は令和6年4月分から変更になります。

申込方法

(1) 払込取扱票（毎月払い）、払込取扱票（半年払い）、払込取扱票（1年払い）のいずれかに 変更される方

次の事項を記入の上、**令和6年2月2日(金)まで(必着)**に書類送付先へ郵送でお申込みください(提出される書類の様式は問いません)。

ア 任意継続組合員証番号

イ 氏名

ウ 希望する払込方法 ①払込取扱票（毎月払い）②払込取扱票（半年払い）③払込取扱票（1年払い）

(2) 口座振替（毎月引落）に変更される方（※金融機関はみずほ銀行のみとなります）

公立共済東京支部ホームページ <https://www.kouritu.or.jp/tetsuduki/yousikisyuu/ninkei/index.html>により、ダウンロードし、必要事項を記入してください。

①「任意継続組合員申出書〔No.任継1〕」（組合員証番号、組合員本人情報、掛け金払込方法（1：口座振替）、申出日、届出者氏名を記入）

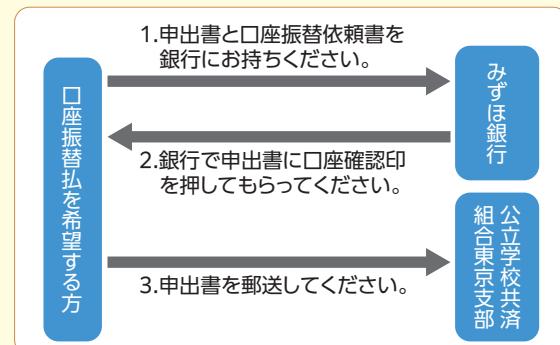
②「預金口座振替依頼書」〔No.任継2〕（必要事項を記入）

上記①、②を**みずほ銀行にて手続きの上、令和6年2月2日(金)まで(必着)**に「任意継続組合員申出書」を書類送付先へ郵送でお申込みください。

※用紙が必要な場合は、**令和6年1月19日(金)**までに経理担当（03-5320-6822）へ御連絡ください。必要な用紙をお送りします。

書類送付先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都教育庁福利厚生部内
公立学校共済組合東京支部福利厚生課経理担当 宛て



令和6年3月末で任意継続組合員期間が満了となる方へ

3月下旬発送

資格担当（03-5320-6826）から令和6年3月下旬に資格喪失証明書を送付します。**申込不要**
4月1日以降に次の健康保険に加入する手続をしてください。

問合せ先

福利厚生課経理担当

☎ 03-5320-6822